

# 教育の方法に関する教育規程の改正

## － 技能章の細目および記章に関する改定 －

### <改正条文>

本則	第7章	教育の方法	7-35	技能章
施行細則	第1章	一般原則	1-8-1	環境教育
	第7章	教育の方法	7-6-1 7-63-1	信仰奨励章の取得要件 技能章課目
	第9章	制服及び旗	9-4-1 9-9-1 9-9-4 9-9-5	制服 制服及び記章、標章の着用 ボーイスカウトの記章 ベンチャースカウトの記章

平成29年2月19日 スカウト教育推進会議承認

平成29年4月1日一部文言修正

平成29年9月1日施行

## 第7章 教育の方法

条文番号	条文(改正前)	条文(改正後)	備考
7-35 技能章	<p>技能章の課目の考査は、技能章考査員が行う。</p> <p>② 技能章考査員は、考査の結果をスカウトの所属隊長に報告する。</p>	<p>技能章の課目の考査は、技能章考査員が行う。</p> <p>ただし、1級と菊の課目の技能章及び公民章は、隊長の認定で履修できる。</p> <p>② 技能章考査員は、考査の結果をスカウトの所属隊長に報告する。</p>	<p>・進級課目改定に伴い、一部技能章の考査方法を改正</p>

## 第1章 一般原則—施行細則—

条文番号	条文(改正前)	条文(改正後)	備考
1-8-1 環境教育	<p>1-8の主旨に基づき、環境に関わる活動を奨励するため、世界スカウト機構が制定した世界スカウト環境バッジを導入する。</p> <p>(1) 性格 (割愛)</p> <p>(2) 認定</p> <p>本バッジは、世界スカウト機構が定める環境プログラムの履修、またはこれと同等の教育効果を持つチャレンジ章、ターゲットバッジの細目を履修後、環境プロジェクトの実施により着用することができる。</p> <p>(3) 区分～(5) 取得要件 (割愛)</p> <p>〈カブスカウト〉 (割愛)</p> <p>〈ボーイスカウト〉</p> <p>次の①および②を実施する。</p> <p>① 世界スカウト機構が定める要件を満たす環境プログラムを履修するか、または同等の教育効果を持つターゲットバッジの細目を履修する。ターゲットバッジにより履修する場合は下記細目を履修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境保護」の細目1と3と6</li> <li>・「自然愛護」の細目2と4、または「森林」の細目2と6、または「野生生物」の細目3と4</li> <li>・「防災」の細目1と2</li> </ul> <p>〈ベンチャースカウトおよびローバースカウト〉 (割愛)</p> <p>(世界スカウト機構が定める環境プログラムの要件)</p> <p>ア. 「人と自然界がきれいな空気と水を備えていること」を理解するプログラムの履修</p> <p>イ. 「自生の動植物が生きていくための十分な生息地があること」を理解するプログラムの履修</p>	<p>1-8の主旨に基づき、環境に関わる活動を奨励するため、世界スカウト機構が制定した世界スカウト環境バッジを導入する。</p> <p>(1) 性格 (割愛)</p> <p>(2) 認定</p> <p>本バッジは、世界スカウト機構が定める環境プログラムの履修、またはこれと同等の教育効果を持つチャレンジ章、技能章の細目を履修後、環境プロジェクトの実施により着用することができる。</p> <p>(3) 区分～(5) 取得要件 (割愛)</p> <p>〈カブスカウト〉 (割愛)</p> <p>〈ボーイスカウト〉</p> <p>次の①および②を実施する。</p> <p>① 世界スカウト機構が定める要件を満たす環境プログラムを履修するか、または同等の教育効果を持つ技能章の細目を履修する。技能章により履修する場合は下記細目を履修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アの要件 環境保護章の細目(2)</li> <li>・イの要件 森林愛護章の細目(4)と(6)、または鳥類保護章の(3)と(4)、または環境保護章の(5)</li> <li>・ウの要件 環境保護章の(4)</li> <li>・エの要件 森林愛護章の(9)、または環境保護章の(1)と(6)と(7)</li> <li>・オの要件 安全章の(7)と(9)、または森林愛護章の(7)と(8)</li> </ul> <p>〈ベンチャースカウトおよびローバースカウト〉 (割愛)</p> <p>(世界スカウト機構が定める環境プログラムの要件)</p> <p>ア. 「人と自然界がきれいな空気と水を備えていること」を理解するプログラムの履修</p> <p>イ. 「自生の動植物が生きていくための十分な生息地があること」を理解するプログラムの履修</p>	<p>・進級課目改定に伴い、細目履修を変更</p>

条文番号	条文(改正前)	条文(改正後)	備考
	ウ. 「人と環境に対する有害物質の危険性を最小限にすること」を理解するプログラムの履修 エ. 「環境に対して最も適切な行動を実践すること」を理解するプログラムの履修 オ. 「環境被害や自然災害に備えること」を理解するプログラムの履修 (6) 認証・交付申請・授与 (割愛)	ウ. 「人と環境に対する有害物質の危険性を最小限にすること」を理解するプログラムの履修 エ. 「環境に対して最も適切な行動を実践すること」を理解するプログラムの履修 オ. 「環境被害や自然災害に備えること」を理解するプログラムの履修 (6) 認証・交付申請・授与 (割愛)	

## 第7章 教育の方法－施行細則－

条文番号	条文(改正前)	条文(改正後)	備考
7-6-1 信仰奨励章の取得要件	信仰奨励章の取得要件は次のとおりとする。 (1) 初級以上のボーイスカウト、またはベンチャースカウトであること。 (2) 隊集会やキャンピング・ハイキングでスカウトズタウン・サービスに参加する。 (3) スカウトズタウン・サービスで、自分ができる役割を果たし、ちかいとおきてを日常で実践したこと、感じたことを発表する。 (4) 隊集会やキャンピング・ハイキングでのスカウトズタウン・サービスで主要な役割を果たす。 (5) 「アンノウンスカウト」の逸話を調べ、適切な表現形式(劇・紙芝居など)で隊の仲間や他の人々に伝え、自分の「日日の善行」の実践のようすについて話す。 (6) 班で年間を通じて行える奉仕活動を考え、隊長の指導のもとに実施する。(ターゲットバッジ G3 「近隣奉仕」 5 と共通) (7) 自分の家の宗教(派)か、興味を持った宗教(派)の宗教儀礼、宗教行事、またはスカウトズタウン・サービスに参加する。 (8) 自分の家の宗教(派)か、興味を持った宗教(派)の教導職から信仰や宗教について話を聞く。 (9) B-P のラストメッセージを読んで、班集会で話し合う。(ターゲットバッジ A8 「B-P」 6 と共通)	信仰奨励章の取得要件は次のとおりとする。 (1) 初級以上のボーイスカウト、またはベンチャースカウトであること。 (2) 隊集会やキャンピング・ハイキングでスカウトズタウン・サービスに参加する。(初級スカウト章課目 5. 信仰奨励と共通) (3) スカウトズタウン・サービスで、自分ができる役割を果たし、ちかいとおきてを日常で実践したこと、感じたことを発表する。(2級スカウト章課目 5. 信仰奨励と共通) (4) 隊集会やキャンピング・ハイキングでのスカウトズタウン・サービスで主要な役割を果たす。(1級スカウト章課目 5. 信仰奨励と共通) (5) 「アンノウンスカウト」の逸話を調べ、適切な表現形式(劇・紙芝居など)で隊の仲間や他の人々に伝え、自分の「日日の善行」の実践のようすについて話す。 (6) 班で年間を通じて行える奉仕活動を考え、隊長の指導のもとに実施する。 (7) 自分の家の宗教(派)か、興味を持った宗教(派)の宗教儀礼、宗教行事、またはスカウトズタウン・サービスに参加する。 (8) 自分の家の宗教(派)か、興味を持った宗教(派)の教導職から信仰や宗教について話を聞く。 (9) B-P のラストメッセージを読んで、班集会で話し合う。	・進級課目改定に伴い、細目履修を変更

第7章 教育の方法—施行細則—

7-63-1 技能章課目

条文(改正前)	条文(改正後)	備考
<p>1. 野営章</p> <p>(1) 炊事章を有すること。</p> <p>(2) 入団以来通算 10 夜以上のキャンプ（3泊以上のキャンプに2回参加したことを含む）に参加していること。</p> <p>(3) キャンプ地を選ぶときの基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明できること。</p> <p>(4) 代表的なテントを3種類以上張り、特徴、用途、理想的な配置が説明できること。</p> <p>(5) テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の取り扱いができること。また、ドームテントの理想的な張り方について説明できること。</p> <p>(6) 木、竹などの材料を用い、正しい結び方を用いてキャンプ生活に必要な用具や設備3種以上を製作すること。</p> <p>(7) キャンプの衛生について、次の各項にわけて説明ができること。</p> <p>ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法</p> <p>イ 便秘と水の飲みすぎの害とその防ぎ方</p> <p>ウ 日射病の予防法と害虫の駆除法</p> <p>エ 昼間着た下着を着けたまま床に入らぬ理由</p> <p>オ 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由</p> <p>カ キャンプサイトにハエを発生させないための対策</p> <p>(8) 夜の野営地における正しい明かりの取り方を理解していること。また、ホワイトガソリン・灯油・ガス・乾電池・ローソクを使用するキャンピング灯火を3種類以上使用した経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取り扱いが説明できること。</p> <p>(9) 2泊以上のキャンプに必要な個人携行品を身につけて点検を受けること。</p>	<p>1. 野営章</p> <p>(1) 入団以来通算 10 泊以上のキャンプ（3泊以上のキャンプに2回参加したことを含むこと、また自分が計画した班キャンプを含むことができる）に参加していること。</p> <p>(2) キャンプ地を選ぶときの基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明し、班キャンプにおけるサイト設計図を作成し、そのキャンプ地に合った班サイトを構築する。</p> <p>(3) 家型テントとドーム型テントを含む、代表的なテントを3種以上張り、特徴、用途を説明できること。</p> <p>(4) フライ付き家形テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の扱い、乾燥作業ができること。また、ドーム型テントの強風時および雨天時の対策、乾燥作業ができる。</p> <p>(5) 木、竹などの材料を用い、正しいロープ結びを用いてキャンプ生活に必要な用具や設備、立ちかまどを含む3種以上を製作すること。</p> <p>(6) キャンプの衛生について、次の各項にわけて説明ができること。</p> <p>ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法</p> <p>イ 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由</p> <p>ウ キャンプサイトにハエを発生させないための対策</p> <p>(7) 夜のキャンプサイトにおける正しい明かりの取り方を理解していること。また、ホワイトガソリン、灯油、ガス、乾電池を使用するキャンピング灯火を3種以上使用した経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取扱いが説明できること。</p> <p>(8) 2泊以上のキャンプに必要な個人携行品を身につけて点検を受けること。</p>	<p>隊長認定 菊スカウト章に必要</p>
<p>2. 野営管理章</p> <p>(1) 野営章を有すること。</p> <p>(2) 野営において次の点検をし、各項目について評価表と点検報告書を作成し、提出すること。</p>	<p>2. 野営管理章</p> <p>(1) 野営計画時において次の項目について点検し、点検報告書を作成する。</p> <p>① キャンプ地の選定（水質検査を含む）</p> <p>② 食料および燃料の手配</p>	<p>考査員認定 富士スカウト章に必要</p>

条文(改正前)	条文(改正後)	備考
<p>ア キャンプ地の選定 (水質調査を含む)</p> <p>イ 食糧と燃料の貯蔵</p> <p>ウ 便所とごみ捨ての衛生処理</p> <p>エ 炊事場の設計と工作</p> <p>オ 炊具、工具の手入れと整頓</p> <p>カ キャンプにおける安全と秩序保持</p> <p>キ 役割分担とチームワークの良否</p> <p>(3) 朝と夜の点検の重要性と心がまえにつき、説明できること。</p> <p>(4) キャンプ中に起きるかも知れぬ突発事故 (例えば急病、火災、盗難、虫害、風水害など) がおきた場合の措置について説明できること。</p> <p>(5) 次のキャンプ用具の格納・保管にあたり、行うべき処置を知ること。 ア テント、フライシート イ グランドシート ウ ペグ エ 工具 オ 炊具 カ 毛布 キ ロープ類</p> <p>(6) 水辺または水泳プログラムを有するキャンプの安全管理につき、特に注意する点を説明できること。</p> <p>(7) キャンプにおける儀式、儀礼とキャンプファイアの意義につき説明できること。</p> <p>(8) 隊、地区または県連盟など1個隊以上の規模で行われるキャンプ、または常設キャンプ場の管理に通算3昼夜以上奉仕した経験があり、その奉仕記録または報告書を提出すること。</p>	<p>③便所とごみ捨ての衛生処理</p> <p>④班サイトの立地条件 (炊事場・かまど配置条件を含む)</p> <p>⑤現地における緊急対策</p> <p>(2) 朝と夜の点検の重要性と心構えについて説明し、朝と夜の点検の各点検項目表を作成し、それをを用いて実際のキャンプにおいて点検を行い、報告する。</p> <p>(3) キャンプ中に起きるかも知れぬ突発事故 (例えば急病、火災、盗難、虫害、風水害など) がおきた場合の処置について説明できること。</p> <p>(4) 次のキャンプ用具の格納、保管に当たり、行うべき処置を知ること。 ①テント、フライシート ②グランドシート ③ペグ ④工具 ⑤炊具 ⑥ロープ類</p> <p>(5) 水辺または水泳プログラムを有するキャンプの安全管理につき、特に注意する点を説明できること。</p> <p>(6) キャンプにおいて朝礼、スカウトOWN・サービス、キャンプファイアを計画、実施し、それぞれの意義について説明する。</p> <p>(7) 隊、地区または県連盟など1個隊以上の規模で行われるキャンプ、または常設キャンプ場の管理に通算3昼夜以上奉仕した経験があり、その奉仕記録または報告書を提出する。</p>	
<p><b>3. 救急章</b></p> <p>(1) ボーイスカウト救急法講習会を修了する。 ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった項目については別途考査を受け、合格すること。</p> <p>(2) 隊の救急箱を整備し (未整備品、充足・不足物品のリストアップを含む)、そのチェックリストを提出する。</p> <p>(3) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算5日以上担当し、その報告書を提出する。</p>	<p><b>3. 救急章</b></p> <p>(1) ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準ずる救急法講習会を修了する。 ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これからの講習会で履修できなかった細目については、別途考査を受け、合格すること。 (講習会細目は割愛)</p> <p>(2) 隊の救急箱を整備し (未整備品、充足、不足物品のリストアップ含む)、そのチェックリストを提出する。</p> <p>(3) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算5日以上担当し、その報告書を提出する。 (講習会細目は割愛)</p>	<p>考査員認定 準スカウト章に必要</p>

条文(改正前)	条文(改正後)	備考
<p><b>4. 炊事章</b></p> <p>(1) 戸外であり合わせの材料を用いて、地面を掘らない方法で、3種以上のかまどを作ること。</p> <p>(2) 樹木の種類によって、材の硬軟、火つきの難易、火持ちの良否、火力の強弱があることを知る。</p> <p>(3) ホワイトガソリン・灯油・ガスを使用するキャンピングストーブ（コンロ）と自然保護の関係について理解していること。また、1機種以上のキャンピングストーブを使用して炊事をした経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。</p> <p>(4) マッチを防水加工し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。</p> <p>(5) 次の野外料理を作ること。</p> <p>ア 食用野草を含む野菜料理3種以上</p> <p>イ 牛、豚、鶏などの肉料理2種以上</p> <p>ウ 塩干魚および生魚の料理3種以上</p> <p>エ 小麦粉を用いたダンパー、またはツイスト</p> <p>(6) 川などの自然水を使用するときの簡易ろ過装置を図解し、滅菌ができること。</p> <p>(7) 次の食品の携行するための腐敗防止法（簡易加工を含む）と、キャンプ地における貯蔵法を知ること。</p> <p>ア 米飯      イ 生肉      ウ 生魚</p> <p>(8) 青少年期における発育成長に必要な栄養素の種類と、これらを多量に含有する代表的な食糧品を例示すること。</p> <p>(9) 非常応急炊き出し 30 人前の献立表、および所要材料表、ならびにその作業計画書（器材、人員、所要時間）を提出すること。</p> <p>(10) 非常食（簡易食品を含む）5種をあげ、その扱い方を知ること。</p> <p>(11) 炊事用具の正しい使用と管理ができること。</p>	<p><b>4. 野外炊事章</b></p> <p>(1) 戸外で、あり合わせの材料を用いて、地面を掘らない方法で、3種以上のかまどを作ること。また、常設かまどの正しい利用方法と注意点を説明できること。</p> <p>(2) ホワイトガソリン、灯油、ガスを使用するキャンピングストーブ（コンロ）と自然保護の関係について理解していること。また、1機種以上のキャンピングストーブを使用して炊事をした経験があり、取扱上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。</p> <p>(3) マッチを防水加工し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。</p> <p>(4) 班の炊事係として、次の野外料理を作ること。</p> <p>ア 食用野草を含む野菜料理 2種以上</p> <p>イ 牛、豚、鶏などの肉料理 2種以上</p> <p>ウ 塩干魚および生魚の料理 2種以上</p> <p>エ 小麦粉を用いたダンパー、またはツイスト</p> <p>(6) 川などの自然水を使用するときの簡易ろ過装置を図解し作成する。また、ろ過後の水及び生水の滅菌ができること。</p> <p>(7) 非常食（簡易食品を含む）5種をあげ、その扱いを知ること。</p> <p>(8) 炊事用具の正しい使用と管理ができ、次の項目が実演できること。</p> <p>①包丁を用いて、料理に応じた野菜の切り方、魚の3枚おろし。</p> <p>②使用した炊事用具で食中毒を引き起こさないための衛生管理方法。</p>	<p>隊長認定 菊スカウト章に必要</p> <p>1級章課目 3.スカウト技能(1)キャンプの③と共通</p>
	<p><b>5.公民章</b></p> <p>(1) 次の3項目について説明する。</p> <p>ア 国民の権利、義務</p> <p>イ 民主主義と基本的人権</p> <p>ウ 日本国憲法の三大原則</p> <p>(2) 地球環境問題について1つ取り上げ、自分には何ができるか説明する。</p>	<p>新設技能章</p> <p>隊長認定 富士スカウト章に必要</p>

条文(改正前)	条文(改正後)	備考
	<p>(3) 日本がどのような国際貢献をしてきたか、また今後求められる国際貢献について説明する。</p> <p>(4) ボーイスカウト以外で地域に貢献する団体を調べる。</p> <p>(5) 国において市民権とはどういう意味か調べ、どうすればこの国において良き国民となれるか隊長と話し合う。</p> <p>(6) 新聞等の報道の中から「平和」・「人権」に関する記事を1つ選び、概略をまとめる。</p> <p>(7) 郷土の歴史、伝統行事、文化遺産について調べ、報告書を提出する。</p> <p>(8) 隊長の助言を得て、地域社会での指導的立場にある人を訪問し、仕事や任務について学び、集会で話す。</p>	
	<p><b>6.パイオニアリング章</b></p> <p>(1) 8の字しばり(または三脚しばり)を用いて、丸太等で三脚を組み立てる。</p> <p>(2) 角しばりと筋かいしばりを用いて、丸太材で台形橋脚(斜め材2本入り)を組み立てる。</p> <p>(3) ロープを強く張るための結びを知り、2種以上の方法を実演する。できれば、滑車を使った場合の方法を知り実演する。</p> <p>(4) 次のいずれか1種を選び、これを構築する。</p> <p>ア 100kg以上の荷や人を積めるいかだ</p> <p>イ 幅30cm以上、長さ3m以上でリュックを背にしたスカウト1人ずつが安全に通れる軽架橋</p> <p>ウ 頂上でスカウト1人が安全に作業できる高さ4.5m以上の信号やぐら</p> <p>(5) (4)で選んだ工作物の設計図を作成し、使うロープの種類、使用するロープ結び等を説明し、資材リストを作成する。</p> <p>(6) (4)で選んだ工作物の模型を作成し、作業計画書を作成し、作業手順が説明できる。</p> <p>(7) (4)で選んだ工作物を構築する場合の作業安全計画書を作成し、作業にあたっての安全対策が説明できる。</p>	<p>新設技能章  <b>考査員認定</b> 隼スカウト章に必要</p>

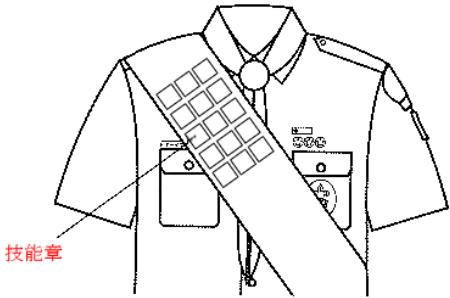
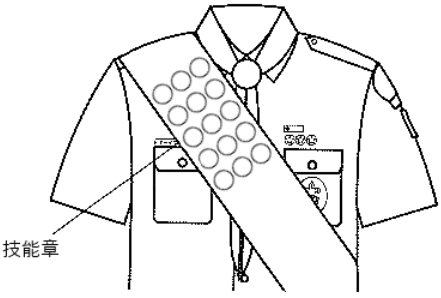












条文(改正前)	条文(改正後)	備考
	<p><b>7.リーダーシップ章</b></p> <p>(1) 班長または次長（V Sの場合は議長またはチーフ）として、6か月以上、隊運営に携わる。</p> <p>(2) 班の係（V Sの場合は隊または活動グループ）において、それぞれの役割について説明できる。</p> <p>(3) 他のスカウトの進級に向けて、スカウト技能を指導する。</p> <p>(4) 傾聴について知り、仲間の意見を理解する。</p> <p>(5) コミュニケーションに関する書籍を読み、自分の意見を隊長と話し合う。</p>	<p>新設技能章</p> <p>隊長認定 菊スカウト章に必要</p>
	<p><b>8.ハイキング章</b></p> <p>(1) パトローリングの正しい方法と、その意味を説明する。</p> <p>(2) ハイキングの装備携行品一覧表を作成する。</p> <p>(3) ハイキングで観察物を3種以上スケッチする。</p> <p>(4) 地球にやさしい野外活動をするために、ハイキングで何ができるかを説明できる（アウトドアコード）。</p> <p>(5) 道に迷ったときの対処の方法を説明できる。</p> <p>(6) ハイキングで野帳をつけ、またその野帳によって略地図を作る。</p> <p>(7) ハイキングに適切な服装、雨具、靴について説明できる。</p> <p>(8) 自然環境を利用した天気予測ができる。</p>	<p>新設技能章</p> <p>隊長認定 1級スカウト章に必要</p> <p>1級章課目 3.スカウト技能5計測の③と共通</p>
	<p><b>9.スカウトソング章</b></p> <p>(1) 「君が代」と「連盟歌」を正しく歌える。</p> <p>(2) スカウト歌集から10曲以上、スカウトソングを歌える。</p> <p>(3) セレモニーで連盟歌の指揮を正しく行う。</p> <p>(4) 5曲以上のスカウトソングを歌唱指導することができる。</p>	<p>新設技能章</p> <p>隊長認定 1級スカウト章に必要</p>
	<p><b>10.通信章</b></p> <p>(1) 100m以上離れた2点で手旗の送受信ができる。</p> <p>(2) 号笛または旗を用いたモールス信号で10文字程度の文章の送受信ができる。</p> <p>(3) 追跡記号を10種以上覚える。</p> <p>(4) 300m以上の距離に追跡記号を設置し班員を誘導する。</p> <p>(5) 救難信号の種類と使い方を説明する。</p>	<p>新設技能章</p> <p>隊長認定</p> <p>2級章課目 3.スカウト技能6通信の②と共通</p>



条文(改正前)	条文(改正後)	備考
	<p>11. 計測章</p> <p>(1) 自分の身体や身近にあるものを用いて簡単な計測を行う。</p> <p>(2) ロープに1m刻みの目盛りを施し、計測に使える。</p> <p>(3) 100mの距離を誤差5%以内で歩測する。</p> <p>(4) スカウトペースで2kmを15分で移動する。</p> <p>(5) はかりや計量器を使わずに、1合の米、1ℓの水を15%以内の誤差で測る。</p> <p>(6) 自作の簡易測量器具を使い、樹木などの高さを誤差10%以内で測る。</p> <p>(7) 簡易測量法を用い、到達できない2点間の距離(長さ、高さ)を誤差10%以内で測る。</p> <p>(8) 計測を取り入れた集会を計画、実施を行う。</p>	<p>新設技能章 隊長認定</p> <p>初級章課目 3.スカウト技能(1)と共通</p> <p>2級章課目 3.スカウト技能(5)計測の①と共通</p> <p>2級章課目 3.スカウト技能(5)計測の②と共通</p> <p>2級章課目 3.スカウト技能(5)計測の③と共通</p> <p>1級章課目 3.スカウト技能(5)計測の①と共通</p> <p>1級章課目 3.スカウト技能(5)計測の②と共通</p>
	<p>12. 観察章</p> <p>(1) 食用植物、有害植物をそれぞれ2種以上見分ける。</p> <p>(2) 24個の小さなものを1分間観察し、そのうちの16個以上を記憶によって覚える。</p> <p>(3) ハイキングで観察物を3種以上の方法(写真、スケッチ、拓本、採取など)で記録する。</p> <p>(4) 樹木5種以上をスケッチまたは写真で記録し、特徴を述べる。</p> <p>(5) 北極星の発見方法を知り、北極星を発見できる。また、5つの星座を発見できる。</p> <p>(6) 身近にいる動物(ほ乳類・鳥類・魚類など)について観察し、報告する。</p>	<p>隊長認定</p> <p>2級章課目 3.スカウト技能(4)観察の①と共通</p> <p>2級章課目 3.スカウト技能(4)観察の②と共通</p> <p>1級章課目 3.スカウト技能(4)観察の①と共通</p> <p>1級章課目 3.スカウト技能(4)観察の②と共通</p> <p>1級章課目 3.スカウト技能(4)観察の③と共通</p>

以降、13. 水泳章、14. 案内章で番号をおくる。

第9章 制服及び旗—施行細則—

条文番号	条文(改正前)	条文(改正後)	備考																				
<p>9-4-1 正装の着用基準</p> <p>9-9-1 記章、標章の着用基準</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>技能章改定に伴い、挿絵の変更</li> </ul>																				
<p>9-9-4 ボーイスカウトの記章</p>	<p>(4)技能章</p> <table border="1" data-bbox="376 671 1113 922"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>様式</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(4) 技能章</td> <td> (図は野営章)</td> <td>4×4cmの正方形内に、直径3.5cmの円形</td> <td>えんじ色</td> <td>9課目までは、班別章の下につける。ただし、7課目以上の場合、<b>タスキ</b>に着用できる。タスキは右肩から左脇下にかける。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	様式	寸法	地色	着用部位その他	(4) 技能章	 (図は野営章)	4×4cmの正方形内に、直径3.5cmの円形	えんじ色	9課目までは、班別章の下につける。ただし、7課目以上の場合、 <b>タスキ</b> に着用できる。タスキは右肩から左脇下にかける。	<p>(4)技能章</p> <table border="1" data-bbox="1131 671 1868 922"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>様式</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(4) 技能章</td> <td> (図は野営章)</td> <td>直径3.8cmの円形</td> <td>各章により異なる</td> <td>6課目までは、班別章の下につける。ただし、7課目以上の場合、<b>袖</b>から外して、<b>タスキ</b>に着用する。タスキは右肩から左脇下にかける。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	様式	寸法	地色	着用部位その他	(4) 技能章	 (図は野営章)	直径3.8cmの円形	各章により異なる	6課目までは、班別章の下につける。ただし、7課目以上の場合、 <b>袖</b> から外して、 <b>タスキ</b> に着用する。タスキは右肩から左脇下にかける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>技能章改定に伴い、様式、寸法、地色の変更</li> </ul>
種類	様式	寸法	地色	着用部位その他																			
(4) 技能章	 (図は野営章)	4×4cmの正方形内に、直径3.5cmの円形	えんじ色	9課目までは、班別章の下につける。ただし、7課目以上の場合、 <b>タスキ</b> に着用できる。タスキは右肩から左脇下にかける。																			
種類	様式	寸法	地色	着用部位その他																			
(4) 技能章	 (図は野営章)	直径3.8cmの円形	各章により異なる	6課目までは、班別章の下につける。ただし、7課目以上の場合、 <b>袖</b> から外して、 <b>タスキ</b> に着用する。タスキは右肩から左脇下にかける。																			
<p>9-9-5 ベンチャースカウトの記章</p>	<p>(5)技能章</p> <table border="1" data-bbox="376 1064 1113 1331"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>様式</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(5) 技能章</td> <td> (図は野営章)</td> <td>4×4cmの正方形内に、直径3.5cmの円形</td> <td>えんじ色</td> <td>9課目までは、ベンチャー認識章の下につける。ただし、7課目以上の場合、<b>タスキ</b>に着用できる。タスキは右肩から左脇下にかける。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	様式	寸法	地色	着用部位その他	(5) 技能章	 (図は野営章)	4×4cmの正方形内に、直径3.5cmの円形	えんじ色	9課目までは、ベンチャー認識章の下につける。ただし、7課目以上の場合、 <b>タスキ</b> に着用できる。タスキは右肩から左脇下にかける。	<p>(5)技能章</p> <table border="1" data-bbox="1131 1064 1868 1331"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>様式</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(5) 技能章</td> <td> (図は野営章)</td> <td>直径3.8cmの円形</td> <td>各章により異なる</td> <td>6課目までは、ベンチャー認識章の下につける。ただし、7課目以上の場合、<b>袖</b>から外して、<b>タスキ</b>に着用する。タスキは右肩から左脇下にかける。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	様式	寸法	地色	着用部位その他	(5) 技能章	 (図は野営章)	直径3.8cmの円形	各章により異なる	6課目までは、ベンチャー認識章の下につける。ただし、7課目以上の場合、 <b>袖</b> から外して、 <b>タスキ</b> に着用する。タスキは右肩から左脇下にかける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>技能章改定に伴い、様式、寸法、地色の変更</li> </ul>
種類	様式	寸法	地色	着用部位その他																			
(5) 技能章	 (図は野営章)	4×4cmの正方形内に、直径3.5cmの円形	えんじ色	9課目までは、ベンチャー認識章の下につける。ただし、7課目以上の場合、 <b>タスキ</b> に着用できる。タスキは右肩から左脇下にかける。																			
種類	様式	寸法	地色	着用部位その他																			
(5) 技能章	 (図は野営章)	直径3.8cmの円形	各章により異なる	6課目までは、ベンチャー認識章の下につける。ただし、7課目以上の場合、 <b>袖</b> から外して、 <b>タスキ</b> に着用する。タスキは右肩から左脇下にかける。																			

## 参考) 技能章の変更について

### デザインの変更について

技能章において、今回改定する4章(野営、野営管理、救急、炊事改め野外炊事)と新設する8章(公民、リーダーシップ、ハイキング、スカウトソング、パイオニアリング、通信、計測、観察)については、課目の承認と合わせて、下記の通り新たなデザインとする。

今後、日本連盟の各種委員会や企業の協力を得て、技能章の細目についての見直しや追加を行い、前述同様に新たなデザインに変更していく。

### ふちの色の違いについて

新たな技能章のふちの色は2種類(赤、緑)とし、進級に必要な技能章のふちは赤色、自由に選択できる技能章のふちは緑色とする。



野営



野営管理



救急



野外炊事



公民



リーダーシップ



ハイキング



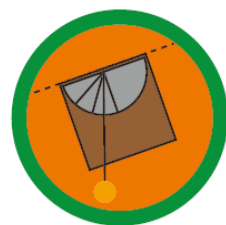
スカウトソング



パイオニアリング



通信



計測



観察